

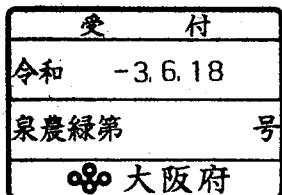
様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和3年 6月 16 日

大阪府知事様



提出者 住 所 大阪市中央区城見2丁目1番61号  
三洋電機株式会社  
氏 名 代表取締役社長 井垣 誠一郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6991-1181

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三洋電機株式会社 二色の浜工場
事業場の所在地	大阪府貝塚市二色南町15番2
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	29：電気機械器具製造業
② 事業の規模	製造出荷 0.34億円
③ 従業員数	98名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1

(日本産業規格 A列4番)

特別管理産業燃焼物の処理に関する管理体制に関する事項  
(管理体制図)

別紙2

## 特別管理産業燃焼物の排出の抑制に関する事項

## 特別管理産業燃焼物の排出の抑制に関する事項

## ①現状

## ②計画

## ③計画

## ④計画

## ⑤計画

【前年度(2020年度)実績】		
特別管理産業燃焼物の種類	燃アルカリ	燃油
排出量 t	16.51 t	42.602 t

(これまでに実施した取組)

- ・減容化の推進
- ・薬品使用効率を上げる

## ①現状

## ②計画

## ③計画

## ④計画

【目標】		
特別管理産業燃焼物の種類	燃アルカリ	燃油
排出量 t	32 t	27 t

(今後実施する予定の取組)

- ・特になし

特別管理産業燃焼物の分別に関する事項		
(分別している特別管理産業燃焼物の種類及び分別に関する取組)		
①現状	・燃液の種類ごとに配管を分別独立させ社内減容化の推進を図る	
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業燃焼物の種類及び分別に関する取組) 現状維持	

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

自ら行う特別修理作業の費用に対する算定

自ら行う特別管理薬業施設物の開発に関する選項

自ら行う特別管理産業廃棄物の廃棄処分に関する事項													
自ら行う特別管理産業廃棄物の廃棄処分に関する事項													
①現状		【前年度（ <u>2020年度</u> 実績】											
		特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	強酸	引火性危険	引火性危険	引火性危険						
		自ら開設した処分場	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t						
(これまでに実施した取組)													
・特になし													
②計画		【目標】											
		特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	強酸	引火性危険	引火性危険	引火性危険						
		自己開設処分を行なう	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t						
特別管理産業廃棄物の供給		(今後実施する予定の取組)											
・特になし													
特別管理産業廃棄物の廃棄処分に関する事項													
特別管理産業廃棄物の廃棄処分に関する事項													
①現状		【前年度（ <u>2020年度</u> 実績】											
		特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	強酸	引火性危険	引火性危険	引火性危険						
		全 委 託 量	16.51 t	36.352 t	0.103 t	0.103 t	0.103 t						
医療認定処理業者への処理委託量		14.2 t	36.352 t	0.103 t	0.103 t	0.103 t	0.103 t						
直生利用業者への処理委託量		16.51 t	36.352 t	0.103 t	0.103 t	0.103 t	0.103 t						
認定燃回収業者への処理委託量		t	t	t	t	t	t						
認定熱回収業者への処理委託量		t	t	t	t	t	t						
(これまでに実施した取組)													
・特になし													

【目標】		②計画		②計画	
		特別管理事業物の量 基準	強アルカリ 油酸	引火性废油	
全処理委託量	32 t	27 t	0.2 t	t	t
廃由沸点処理業者 への処理委託量	32 t	27 t	0.2 t	t	t
再生利川業者への 処理委託量	32 t	27 t	0.2 t	t	t
認定熱回収業者 への処理委託量	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組) 現状維持				t	t
【前年度(2020年度)実績】					
特別管理事業物 基準 <由沸点化ビニリル放棄物を除く>		59 t			
電子情報処理組織の使用 に関する事項	(今後実施する予定の取組等)				
総じて特別管理事業物は全量電子マニフェスト利用する。					
※専門処理欄					

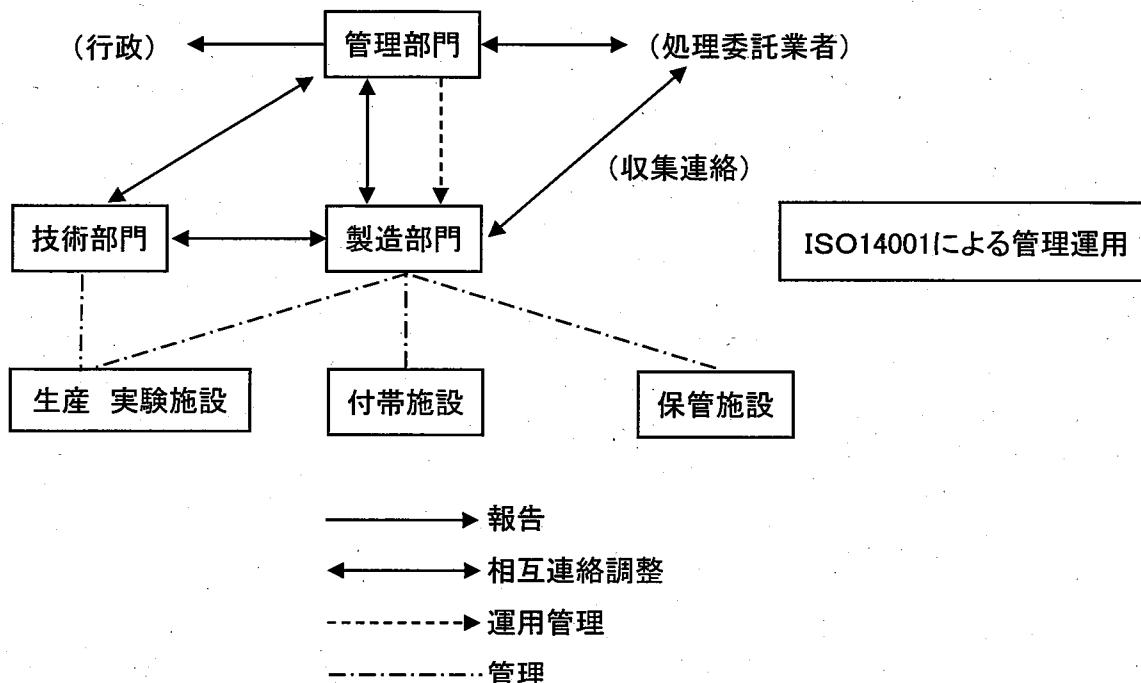
## 産業廃棄物発生フローシート



特管産廃

## 別紙2

## 社内組織図及び各部署の役割



部 署	役 割
管理部門 (総務部門)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物の処分委託先の選定及び契約</li> <li>・産業廃棄物の発生工程、種類ごとの発生量、排出量及び性状等のチェック</li> <li>・処理施設(工場内、処理委託先)の定期視察</li> <li>・行政に対する報告</li> <li>・産業廃棄物の適正管理及び減量化等に関する社内啓発</li> <li>・産業廃棄物の分析及び環境事象の分析、測定</li> <li>・原材料、薬剤の成分についての技術部門との情報交換</li> <li>・製造部門への廃棄物処理に関する運用指示</li> <li>・産業廃棄物処理計画の策定と実施</li> <li>・産業廃棄物処理委託料の支払い</li> </ul>
製造部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握</li> <li>・保管施設での保管量の把握</li> <li>・廃棄物の減量化施策策定と実施</li> </ul>
技術部門 (技術開発)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造工程の研究開発</li> <li>・使用材料薬液に関するアセスメント実施及び各部門への情報伝達</li> <li>・廃棄物の減量化施策策定と実施</li> </ul>
ISO14001 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ISO14001の運用管理</li> </ul>